かめやま

2015 MAR
3/16
No.234

梅香る季節

野登山のふもと、坂本棚田（安坂山町）でも、
梅の花が咲き始め、春の足音が聞こえてきました。
いよいよ春がやってきます。（３月８日撮影）

主な内容

4月12日（日）は県知事選挙・県議会議員選挙 …… 2
固定資産税の評価替え …… 6
暮らしの情報 …… 10

ISO 14001 JACO EC05 J0363
MS JAB CM021
亀山市携帯サイト

4月12日(日)は
県知事選挙・県議会議員選挙の投票日です
投票時間　午前7時～午後8時

第18回統一地方選挙の投票が、4月12日(日)に行われます。
選挙は、民主政治の基本であり、私たちの意思を政治に反映させる大切な機会です。
棄権をせずに、よく候補者を選んで、あなたの貴重な一票を投票してください。

市選挙管理委員会(☎84－5017)

1.選挙に投票できる人

平成7年4月13日以前に生まれた人で、平成27年1月2日以前から亀山市に住民登録がしてあり、引き続き選挙の投票日まで市内に住んでいる人です。

※県内の他の市町から転入した人は…

平成27年1月3日以降に県内の他の市町から亀山市に転入の届出をした人は、転入前の市町か亀山市が発行する**「引き続き三重県の区域内に住所を有する旨の証明書」**を持参の上、転入前の市町で投票してください。

※県内の他の市町へ転出した人は…

亀山市から県内の他の市町へ転出した人は、亀山市に選挙権がある場合があります。

該当する人は、亀山市か転出先の市町が発行する**「引き続き三重県の区域内に住所を有する旨の証明書」**を持参の上、転出前の住所地の投票所へ提出し、投票してください。この証明書がないと選挙人名簿に登録されていても投票はできません。

なお、県内の他の市町へ2回以上転出届を提出した人は、選挙権がありません。

※県外へ転出した人は…

選挙の投票日までに亀山市から県外の市町村へ転出した人は、選挙権がありません。

※市内で転居した人は…

平成27年3月13日以降に市内で転居した人は、前住所地の投票所で投票してください。

2.投票所入場券は郵送します

投票所入場券は、各世帯へ郵送します。投票所入場券は封筒1枚に6人分が同封してあり、世帯が6人を超えると別封筒になりますので、注意してください。

家族の投票所入場券を間違えて持参しないよう、投票に出掛ける前には、投票場所と氏名を確かめてください。

投票所入場券が届かなかったり、記載事項に誤りがあったりしたときは、市選挙管理委員会へご連絡ください。

3.投票に行くときは投票所入場券を忘れずに

投票所は、「投票所入場券」に印字されています。指定された投票所以外では、投票できません。

投票日には次のことに注意しましょう。

- 投票時間は午前7時から午後8時までです。
- 投票に行くときは、必ず「投票所入場券」を持参してください。もし忘れたときや紛失したときは、投票所の係員に申し出てください。
- 投票所内に掲示されている各候補者の氏名等をよく確認し、投票用紙(県知事選挙は白色、県議会議員選挙はピンク色)には候補者1人の氏名をはっきりと書きましょう。
- 目の不自由な人、字を書くことができない人、身体に障がいのある人は係員に申し出てください。点字投票、代理投票の制度により投票することができます。係員は秘密を守ります。

4.選挙公報の配布

選挙公報は、新聞折り込みによる配布のほか、市の各施設にも備えます。候補者を選ぶときの参考にしてください。また、ご希望があれば郵送しますので、ご連絡ください。

5.当日都合の悪い人は期日前投票・不在者投票を

投票日当日、やむを得ない事情で投票できない人のために、期日前投票・不在者投票(以下「期日前投票等」)の制度があります。期日前投票等をする人で、「投票所入場券」が既に手元に届いている場合は持参してください。

なお、今回は、県知事選挙と県議会議員選挙の2種類の投票があり、それぞれ期日前投票・不在者投票の開始時期が異なります。

期　間

- 県知事選挙　3月27日(金)～4月11日(土)
- 県議会議員選挙　4月4日(土)～4月11日(土)

※土・日曜日でも投票できます。

時　間　午前8時30分～午後8時

ところ

- 市役所1階小会議室
- 関支所1階

6.病院や老人ホームでも投票できます

不在者投票が行える施設として指定された病院や老人ホームなどに入院(所)している人は、その施設で不在者投票ができます。

指定病院(施設)であるかなどの詳しいことは、入院(所)先の施設にお尋ねください。

7.重度障がい・要介護５の人は郵便投票を

身体に重度の障がいがある人(障がいの程度等により資格がない場合があります)や介護保険制度で要介護５の認定を受けている人は、郵便による不在者投票をすることができます。

この制度を利用する人は、あらかじめ市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の４日前(市選挙管理委員会必着)までに、この証明書を添えて投票用紙の請求をしてください。

投票は郵便で行う必要がありますので、手続きをする人は、事前に市選挙管理委員会へお問い合わせください。

8.開票は亀山西小学校体育館で

開票は、投票日当日の午後９時15分から亀山西小学校体育館で行います。

なお、市内の有権者であればどなたでも参観はできますが、混乱が予想されるときは、入場制限をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

また、選挙の開票状況は、ケーブルテレビ(デジタル123ＣＨ)、市ホームページで、午後10時30分から最新速報をお知らせする予定です。

投 票 所 一 覧 表

投票区	投票所名	投票区の区域(自治会区域)	投票区	投票所名	投票区の区域(自治会区域)
1	城北地区コミュニティセンター	住山町　羽若町　亀田町 アイリス町	16	能褒野町公民館	能褒野町　田村町(名越)
2	北東地区コミュニティセンター	椿世町　新椿世　北町 北山町　東台町　渋倉町 栄町　東野タウン	17	川崎地区コミュニティセンター	川崎町
			18	辺法寺営農集会所	辺法寺町
3	本町地区コミュニティセンター	本町１～４　高塚町 上野町　小下町	19	野登地区コミュニティセンター	両尾町
4	亀山市役所	東町　江ヶ室　中屋敷町 東丸町　本丸町　西丸町 西町　若山町　南崎町 御幸町　東御幸町 市ヶ坂町　万町	20	池山公民館	安坂山町
			21	小川生活改善センター	小川町
			22	白川地区南コミュニティセンター	白木町
5	野村地区コミュニティセンター	野村　野村団地　南野町 北野町	23	落針公民館	布気町
6	東部地区コミュニティセンター	阿野田町　二本松 南鹿島町　北鹿島町	24	神辺地区コミュニティセンター	太岡寺町　小野町 木下町　山下町 虹ヶ丘団地
7	天神町公民館	天神　中村　和賀町			
8	南部地区コミュニティセンター	安知本町　田茂町 楠平尾町	25	関文化交流センター	新所　中町　木崎　泉ヶ丘 富士ハイツ　小野　古厩 久我　関ヶ丘
9	菅内公民館	菅内町			
10	昼生地区コミュニティセンター	三寺町　中庄町 下庄町(神向谷)	26	関町北部ふれあい交流センター	会下　鷲山　あけぼの台
11	下庄集会所	下庄町(神向谷を除く)	27	白木一色公民館	白木一色
12	井田川地区南コミュニティセンター	和田町　和田団地 井尻町　川合町川合	28	鈴鹿馬子唄会館	市瀬　沓掛　坂下
13	井田川小学校	井田川町　みどり町	29	林業総合センター	加太神武　加太板屋 加太北在家　加太中在家
14	みずほ台幼稚園	みずほ台　ひとみが丘 山田　新道　メープル川合	30	市場公民館	加太市場　加太向井 加太梶ヶ坂　金場　越川
15	みずきが丘集会所	田村町(名越を除く)　長明寺町 太森町　みずきが丘	31	萩原公民館	萩原　福徳

工　事　監　査　結　果

「亀山消防署北東分署建設工事」の工事監査を、平成26年11月17日に行いました。その結果を、平成27年2月20日に市長と市議会へ報告しましたので、概要をお知らせします。

亀山市監査委員　渡部　満
同　森　美和子
同　匹田　哲

【監査対象工事の概要】

所管室	消防本部　北東分署建設準備室		
工事場所	亀山市長明寺町地内		
工事名	Ⅰ．亀山消防署北東分署建設工事（建築工事）	Ⅱ．亀山消防署北東分署建設工事（電気設備工事）	Ⅲ．亀山消防署北東分署建設工事（機械設備工事）
工事内容	建築面積：873.64㎡ 延床面積：842.38㎡ 事務所棟：鉄筋コンクリート造1階 車庫棟：鉄骨造1階 駐輪場：アルミ合金造 ホース乾燥塔　等	受電設備 幹線設備 電灯設備 動力設備 トイレ呼出表示設備 放送設備 非常警報設備 太陽光発電設備　等	空気調和設備 換気設備 衛生器具設備 給水設備 排水設備 給湯設備 ガス設備 訓練用消火栓設備
契約方法	一般競争入札	一般競争入札	一般競争入札
契約金額	213,840,000円	48,492,000円	32,238,000円
請負業者	堀田建設株式会社	林電気工事株式会社	三重水熱工業株式会社
設計業者	株式会社山下設計中部支社	株式会社山下設計中部支社	株式会社山下設計中部支社
監理業者	株式会社山下設計中部支社	株式会社山下設計中部支社	株式会社山下設計中部支社
工期	平成26年6月20日 ～平成27年3月10日	平成26年5月14日 ～平成27年3月10日	平成26年5月14日 ～平成27年3月10日
工事進捗率（10月31日現在）	38.0％	28.0％	35.0％

1．総　括

平成23年度に常備消防力適正配置調査を実施し、その結果を踏まえ、効果的な消防力の充実・強化を図るため、市の北東部地域に亀山消防署北東分署を建設するものである。

書類関係の監査では、設計・積算・契約・監理監督・施工管理・試験等各段階の書類等を調査したところ、建築工事、電気設備工事、機械設備工事のいずれも適正であると判断した。

現場施工状況の監査では、建築工事は、10月末日で計画出来高40.0%に対して実施出来高38.0%、電気設備工事は、計画出来高35.0%に対して実施出来高28.0%、機械設備工事は、計画出来高42.0%に対して実施出来高35.0%であった。いずれの工事も目視により確認できる範囲では、施工状況は適正であると判断した。

２．建築工事

書類調査

①設計

北東分署建設基本計画の基本方針に沿った設計となっていた。

②積算

公共建築工事積算基準（平成25年度版）、工事歩掛要覧、建築コスト情報、建築施工単価によるほか、いずれにも該当のないものは３者の見積りを行い、適正価格を採用していた。裏付けとなる数量拾い出し資料も整理され、積算は細部にわたり適切に行われていた。

③契約

契約に必要な書類（契約書、工事着工届、工程表、現場代理人届、主任技術者届等）は完備されており、その内容は適正であった。

また、保険関係も適正に処理されていた。

④監理監督

施工状況の記録、施工計画図、各報告図書、検査・監理に関する記録など、着工後の書類は適切に作成され、それぞれ日程順によく整理されていた。

⑤施工管理

工事業者は、着工早期に工事工程表と総合仮設計画書を作成し、施工の方針を具体的に示し、監督員の承認を得ていた。

施工状況

①工事施工状況

事務所棟のＲＣ造部については、躯体コンクリートの打設はすでに完成し、垂直型枠も取り外されていた。コンクリートの打込みは、躯体の隅々まで行き届いていた。

②安全管理状況

写真、日報、その他の資料より、安全衛生管理と組織図の内容は適切であり、安全訓練等の実施報告書の整理もできていた。

③工程管理状況

計画工程表に基づき総合的に管理し、毎週の定例会議・月末の総合定例会議時に、各業者間の調整を行っていた。

３．電気設備工事

書類調査

①設計

主要設備（受電設備、発電機設備）の配置計画は、建築配置計画の美観を損なわない範囲で、また電圧降下により幹線ケーブルがサイズアップによる予算増にならないよう、各分電盤への配線距離を短縮してコスト削減を図る設計としていた。

②積算

単価は、積算実務マニュアル（平成25年度版）、建設物価（平成26年版）、公共建設工事積算基準（平成23年度版）によるほか、いずれにも該当のないものは３者の見積りを行い、適正価格を採用していた。

③契約

前述の建築工事と同様である。

④監理監督

工事記録として工事写真と作業日報を整備し、工事ごとの施工チェックシートにより品質管理を行っていた。

⑤施工管理

使用機材届出書、主要機器選定書は適切であり、主要機器の選定は妥当であった。

施工状況

①工事施工状況

主要機器については、工場試験成績書の提出を求め、工事監督員・工事監理者による搬入時の外観検査を的確に実施していた。

②安全管理状況

現場事務所内に緊急時の連絡系統図、緊急時社内組織表、救急病院周辺地図、安全施工サイクル表の掲示があることを確認した。

③工程管理状況

前述の建築工事と同様である。

４．機械設備工事

書類調査

①設計

給湯設備計画は、シャワー系統を見直し、給湯設備の循環ポンプの必要性を検討して、初期投資の削減と省エネのためポンプの設置を取り止める設計としていた。

②積算

前述の電気設備工事と同様である。

③契約

前述の建築工事と同様である。

④監理監督

前述の電気設備工事と同様である。

⑤施工管理

前述の電気設備工事と同様である。

施工状況

①工事施工状況

前述の電気設備工事と同様である。

②安全管理状況

前述の電気設備工事と同様である。

③工程管理状況

前述の建築工事と同様である。

以上により、建築工事、電気設備工事、機械設備工事は、総体的にいずれも適正に実施されていた。

固定資産税
今年は３年に一度の評価替え

固定資産（土地・家屋）の評価額は、３年に一度見直すことが法律で定められています。今年はその「評価替え」の年です。

財務部税務室（☎84－5010）

固定資産税の評価と課税の仕組み

固定資産税は、毎年１月１日（賦課期日）に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している人が、その資産価値に応じて納める税です。土地と家屋にかかる固定資産税は、国が定めた固定資産評価基準によって評価した価格（「評価額」といいます）をもとに課税されます。平成27年度は３年に一度の評価替えの年に当たりますので、土地や家屋について評価の見直しを行います。

土地

土地の評価について

土地（宅地）の評価は、平成６年度の評価替えから公的な土地評価間のバランスを確保するため、地価公示価格等の７割を目途に行われるようになりました。そのため、宅地の評価額が大きく上昇することになりましたが、税負担については急激に増加しないよう調整措置がとられています。

負担水準に応じた特例措置があります

評価額をもとに課税標準額を算定し税額を決定しますが、前年度課税標準額が評価額のどの程度まで到達しているか（「負担水準」といいます）により、負担調整措置がとられています。

これは宅地のうち負担水準の高い土地の税負担を抑制しつつ、負担水準の低い土地はなだらかに税負担を上昇させ、負担水準の均衡化を図るための調整措置です。そのため、評価額が下がっても前年度課税標準額との間に開きがある場合は、固定資産税額が増える場合があります。

住宅用地は税額が軽減されます

住宅やアパートなど、居住用の家屋の敷地（家屋の床面積の10倍を越える部分を除く）は、面積の広さによって、「小規模住宅用地」と「一般住宅用地」に分けて特例措置が適用され、税額が軽減されます。

◆**小規模住宅用地（200㎡まで）**…200㎡以下の住宅用地（200㎡を超える場合は住宅１戸当たり200㎡までの部分）のことです。「小規模住宅用地」の課税標準額は、評価額の６分の１の額とする特例措置があります。

◆**一般住宅用地**…「小規模住宅用地」以外の住宅用地のことです。例えば、300㎡の住宅用地（１戸建住宅の敷地）であれば、200㎡分が「小規模住宅用地」で、残りの100㎡分が「一般住宅用地」となります。「一般住宅用地」の課税標準額は、評価額の３分の１の額とする特例措置があります。

住宅用地に異動があったときは届け出を

住宅を建てたり、取り壊したりした場合など、住宅に関する土地の利用状況に異動があった場合は、財務部税務室へ届け出をしてください。

家屋

３割程度の家屋は評価額が下がります

家屋の評価は、前回評価替え以降の建築物価の動向から家屋評価基準が見直されます。また、建築後の年数経過により減価され、３割程度の家屋（主に平成２年以降建築の木造住宅）については、評価額が下がります。その他の家屋の評価額は、既に建築後の年数経過による減価等により最低となっている場合が多いため、変わりがありません。

新築住宅の税額は一定期間軽減されます

一定の要件（床面積等）を満たす新築住宅は、次のとおり固定資産税（都市計画税は適用されません）が一定期間減額されます。

減額する税額　居住する部分の120㎡までに相当する額を２分の１に減額

減額する期間

▷一般の住宅…新築後３年度分（長期優良住宅は新築後５年度分）

▷３階建以上の中高層耐火構造住宅…新築後５年度分（長期優良住宅は新築後７年度分）

所有者が変わった場合は届け出を

未登記家屋で、売買、贈与などにより所有者に変更があった場合は、「家屋補充課税台帳所有者変更届」を財務部税務室へ提出してください。なお、登記済みの家屋について、法務局で登記の所有者変更を行った場合は、届け出は不要です。

建物取り壊し届は忘れずに

毎年１月１日に建っている家屋に固定資産税が課税されます。家屋が建っているかどうかの現地調査を計画的に行っていますが、垣根や塀などで確認できないこともあります。建物を取り壊された場合は、すぐに「建物取り壊し届」を財務部税務室へ提出してください。

なお、登記済みの家屋について、法務局で建物の滅失登記を行った場合は、届け出は不要です。

都市計画税

都市計画税は、都市計画区域内に所在する土地と家屋に課税され、その区域に行われる都市計画事業に要する費用に充てるための目的税です。

固定資産税　評価替えQ＆A

Q. 平成23年８月に住宅を新築しましたが、平成27年度分から固定資産税の額が急に高くなりました。どうしてですか。

A. 新築の一般の住宅には、３年間の固定資産税の減額措置が設けられています。一定の要件を満たすときは、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から３年度分に限り、税額が２分の１に減額されます。

したがって、平成24年度分から平成26年度分までは、税額が２分の１に減額されていたわけです。

また、３階建以上の中高層耐火構造住宅等で、一定の要件を満たすときは、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から５年度分に限り、税額が２分の１に減額されます。

これらの減額措置が受けられるのは専用住宅や併用住宅で、新築時期によって床面積の要件が異なります。また、減額の対象となるのは、新築された住宅用の家屋のうち、住居として用いられている部分（居住部分）だけであり、併用住宅での店舗部分や事務所部分は減額の対象にはなりません。

なお、住居として用いられる部分の床面積が120㎡までのものはその全部が減額の対象に、120㎡を超えるものは120㎡分に相当する部分が減額の対象になります。

税率と税額

固定資産税・都市計画税の税率

固定資産税は1.4％、都市計画税は0.3％の税率で課税されます。

固定資産税　課税標準額×1.4％＝税額
都市計画税　課税標準額×0.3％＝税額

重要伝統的建造物群保存地区における特例

平成21年度より、重要伝統的建造物の決定を受けている家屋の敷地（家屋の１階床面積の1.2倍まで）は、固定資産税の税率を0.98％としています。これは重要伝統的建造物群保存地区の歴史的環境の保全に資するため、税負担の軽減を図るものです。

情報公開

縦覧制度

土地・家屋価格等縦覧帳簿により、自己が所有する土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額とを比較し確認することができます。

と　き　４月１日（水）～30日（木）（土・日曜日、祝日を除く開庁時間内に限ります）
ところ　財務部税務室
対象者　市内にある土地または家屋にかかる固定資産税の納税義務者（土地の所有者は土地、家屋の所有者は家屋の縦覧に限ります）
縦覧手数料　無料
※台帳の複写、写真撮影などはできません。
縦覧に必要なもの　運転免許証など本人確認ができるもの

閲覧制度

固定資産課税台帳により、自己が所有する土地や家屋の所在地や評価額、合計税額などが閲覧できます。

と　き　土・日曜日、祝日を除く通年（開庁時間内に限ります）
ところ　財務部税務室、市民文化部関支所地域サービス室
対象者　納税義務者や借地・借家人など（申請人にかかわる固定資産に限ります）
閲覧手数料　４月１日（水）～30日（木）は無料（複写する場合は１枚につき10円）
※この期間以外は有料です。
閲覧に必要なもの　運転免許証など本人確認ができるもの
※借地・借家人の場合は、借地・借家に関する契約書など

課税明細書

固定資産税・都市計画税の納税通知書に課税明細書が添付されます。これは、納税者に課税内容を知っていただくとともに、課税の誤りを防止するためのものです。

Q. 家屋は年々老朽化していくのに、評価額が下がらないのはどうしてですか。

A. 家屋の評価額は、評価の対象となった家屋と同一のものを評価の時点においてその場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費に、建築後の年数の経過によって生ずる損耗の状況による減価等をあらわした経年減点補正率を乗じて求められます。

ただし、その価額が前年度の価額を超える場合は、通常、前年度の価額に据え置かれます。家屋の建築費は、平成５年頃からそれまで続いていた上昇傾向が沈静化し、以後は建築資材価格等が下落傾向を示しています。

このようなことから、比較的建築年次の新しい家屋については、評価替えごとにその価額が下落しています。

一方、建築年次の古い家屋については、過去に建築費の上昇が続く中、評価額が据え置かれていたこともあって、近年の建築資材価格等の下落を加味した評価額であっても、以前から据え置かれている価額を下回るまでには至らず、評価額が下がらないといった場合があります。

平成27年度
狂犬病予防注射

環境産業部環境保全室（☎84－5068）

平成27年度の狂犬病予防注射を右表のとおり実施します。飼い犬はすべて登録し、生後90日を経過している犬は予防注射の接種を必ず受けてください。

また、市に登録がある犬の飼い主あてに「狂犬病予防注射のお知らせ」のはがきを送付します。必要事項を記入の上、おつりがないように手数料を準備して会場へ持参してください。

○狂犬病予防注射・狂犬病予防注射済票交付手数料…3,200円

※当日、登録する人は、登録手数料の3,000円が別途必要です。

◆市外の動物病院で予防注射を受けた場合

注射済票を交付しますので、動物病院発行の「狂犬病予防注射済証」を環境産業部環境保全室へ持参してください。

◆飼い主の変更・犬の死亡などがあるとき

お知らせのはがきと登録時の犬の鑑札を持参して、会場または環境産業部環境保全室へ届け出てください。

狂犬病予防注射日程表

とき	会場	時間
4/21（火）	鈴鹿農協安坂山出張所跡	10:00~10:20
	野登地区コミュニティセンター	10:35~10:55
	辺法寺営農集会所	11:10~11:30
	川崎地区コミュニティセンター	13:00~13:30
	能褒野公民館	13:45~14:10
	田村町公民館	14:25~14:45
4/22（水）	野村地区コミュニティセンター	10:00~10:25
	本町地区コミュニティセンター	10:40~11:10
	北東地区コミュニティセンター	11:25~11:45
	道野公民館	13:15~13:40
	布気神社	13:55~14:25
	鈴鹿農協亀山神辺支店	14:40~15:10
4/23（木）	井田川地区南コミュニティセンター（和田町）	10:00~10:25
	井田川地区北コミュニティセンター（みどり町）	10:40~11:10
	旧ファミリードラッグ　ハロー跡（みずほ台）	11:25~11:55
	栄町公民館	13:10~13:35
	みずきが丘公民館	13:50~14:20
4/24（金）	小川生活改善センター	10:00~10:20
	白川地区南コミュニティセンター	10:35~10:55
	関町北部ふれあい交流センター	11:10~11:40
	関文化交流センター	13:00~13:40
	鈴鹿馬子唄会館	14:00~14:15
4/27（月）	林業総合センター	13:15~13:45
	下加太公民館跡	14:00~14:15
	関ヶ丘公民館	14:35~15:10
	東の追分駐車場	15:30~15:50
4/28（火）	鈴鹿農協昼生出張所	10:00~10:30
	南部地区コミュニティセンター	10:45~11:10
	御幸地区コミュニティセンター	11:25~11:40
	東部地区コミュニティセンター	13:00~13:20
	天神・和賀地区コミュニティセンター	13:40~14:00
	城北地区コミュニティセンター	14:25~14:45

●次の病院でも登録と予防注射が一緒にできます

▷かめやま動物病院（田村町　☎83－4664）

▷はら動物病院（北町　☎84－1010）

▷菜の花動物病院（野村四丁目　☎84－3478）

※注射料金などは集合注射と異なる場合がありますので、各病院へお問い合わせください。

繁殖を希望しない場合は避妊・去勢手術を

市では、犬・猫の避妊・去勢手術の経費の一部を助成しています。平成26年度中に避妊・去勢手術を受けた場合、平成27年３月31日（火）までに環境産業部環境保全室に申請してください。

助成額	犬	オス	1,500円	猫	オス	1,500円
		メス	3,000円		メス	2,000円

※申請期限後は、助成金の交付が受けられません。

※市内に生息する飼い主のいない猫に避妊・去勢手術を受けさせる場合にも助成金を交付しています。詳しくはお問い合わせください。

※避妊・去勢手術をお考えいただく際は、かかりつけの獣医師によくご相談ください。

４月から窓口が変わります

畜犬登録や犬・猫の避妊等手術費助成金の申請等窓口が変わります。

●申請・届出・問合先

環境産業部環境保全室
市総合環境センター内
（布気町442　☎82－8081）

※市役所本庁舎２階から移動します。

※市民文化部関支所地域サービス室でも申請・届出をすることができます。

暮らしの情報BOX

お知らせ

4月1日から市の一部の窓口が移動します

環境産業部 環境保全室
市総合環境センター内
（布気町442）
☎82−8081　FAX 82−4435

※市役所本庁舎２階から移動
業務内容　公害防止、斎場の管理運営、生活環境、畜犬関係、浄化槽関係、地球温暖化防止対策など

環境産業部 森林林業室
市役所本庁舎２階
（本丸町577）
☎84−5068　FAX 82−9669

※関支所１階から移動
業務内容　森林整備計画、林業振興、森林環境保全、林道管理など

あいあい「白鳥の湯」無料入浴券を交付します

健康福祉部地域福祉室
（あいあい　☎84−3312）

平成27年度の「白鳥の湯」の無料入浴券を交付します。対象となる人は、証明できるものを持参し、３月16日以降に交付窓口へお越しください。

※平成27年度から無料入浴券は、利用者の写真を掲載し、浴場受付でスタンプを押印するカード様式（年間24回利用可）に変更します。掲載写真は、持参いただいた写真または健康福祉部地域福祉室で撮影したものを使用します。

対象者
▷身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの人とその介護者（１人のみ）
▷一人親家庭等医療費受給者
▷生活保護受給者

交付窓口　健康福祉部地域福祉室（あいあい）
注意　市民文化部関支所地域サービス室での交付はできません。
※窓口の混雑状況により当日交付ができない場合があります。
交付枚数　１人につきカード１枚
使用期間　４月１日～平成28年３月31日

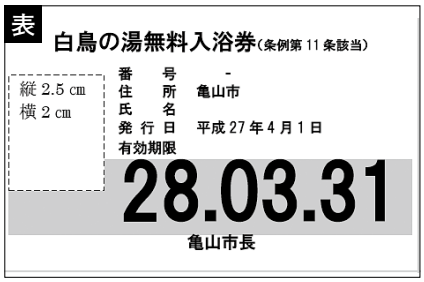

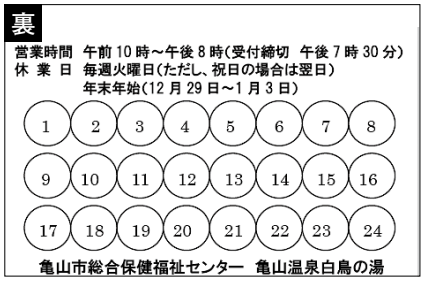

亀山城桜まつり

４月５日（日）　午前10時～
旧亀山城多門櫓周辺

内　容　芸能発表、子ども写生大会、ふれあいブース（各種団体による販売）、子どもキーホルダー作りなど

同時開催

●春の文化財ツアー（申込不要）
亀山城桜まつりに併せて、亀山城周辺にある文化財を案内人と共に巡るツアーを開催します。満開の桜とともに、市の歴史・文化に触れてみませんか。
時　間　午前11時～（約１時間）
集合場所　旧亀山城多門櫓前
参加費　無料
※午後は、多門櫓にて随時説明します。

●歴史博物館の無料公開
常設展示室「亀山市の歴史」
午前９時～午後５時

亀山市桜まつり（小雨決行）

観音山春まつり

４月12日（日）　午前10時～
観音山公園一帯（関町新所）

内　容　宝さがし、煎茶茶席、剣道大会、各種バザー、全国でも珍しい蒸気機関車（C50形154号機）で記念撮影会など

同時開催

●桜の名所と歴史ロマンを訪ねるウオーキング
受　付　午前８時30分～９時20分
集合場所　旧亀山城多門櫓前
行　程　旧亀山城多門櫓→野村一里塚→太岡寺畷→関宿→観音院→観音山
参加費　無料
申込方法　市観光協会へ電話でお申し込みください（当日参加も受け付けます）。

問合先
●市観光協会（☎97−8877）
●春の文化財ツアー…市民文化部文化振興局まちなみ文化財室（☎96−1218）
●歴史博物館（☎83−3000）

信号機が新設されました

亀山市交通安全対策協議会（亀山警察署・亀山地区交通安全協会・亀山市　☎82－0110）

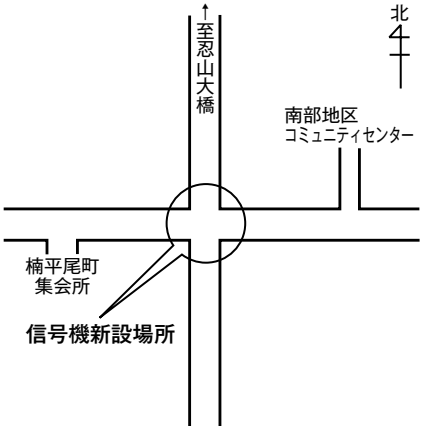

安知本町地内の西山橋西詰交差点に、半感応式の信号機が新設されました。

【交通安全のお願い】

・横断する際は、必ず押しボタンを押しましょう。

・信号機をよく見て、確認してから横断しましょう。

鈴鹿地域職業訓練センター講座のご案内

鈴鹿地域職業訓練センター（☎059－387－1900）

鈴鹿地域職業訓練センターでは、職業人の生涯を通じた職業能力開発のための拠点として、働く人々を対象とした認定職業訓練をはじめ、地域住民のための生涯学習の場としてさまざまな職業訓練を行っています。

平成27年度開設の講座は、市役所などで配布しているチラシやホームページで確認できます。詳しくは、鈴鹿地域職業訓練センターへお問い合わせください。

URL http://www.suzukatc.com/

教育長に伊藤ふじ子さんが再任

平成26年12月の亀山市議会定例会で、伊藤ふじ子さん（川合町）が教育委員会委員の任命同意を得て、平成27年２月22日に就任しました。

また、教育委員会において同日付で、教育長に伊藤ふじ子さんが任命されました。

教育長の任期は、２月22日から４年です。

キラリ まちづくりトーク（市民編）

企画総務部広報秘書室（☎84－5022）

「キラリまちづくりトーク（市民編）」は、市長が市民グループや企業等の集まりに出向き、市政に関する説明や報告を行います。市民の皆さんとの対話を通じて情報を共有し、相互理解を深め、「協働」によるまちづくりを推進することを目的としています。

開催期間等　４月～平成28年３月（議会開催期間を除く）で、原則として、平日（月～金曜日）の午後９時まで

※開催時間は１団体１時間30分以内

対象者　市内に在住・在勤する人で、10人以上で構成される団体、グループなど

※１団体につき期間内１回の開催とします。

申込方法　開催を希望する日の14日前までに、所定の申込書に必要事項を記入の上、企画総務部広報秘書室へお申し込みください。

開催の決定・変更

▷開催の可否は、申込書受け付け後10日以内に申込者に連絡します。

▷開催決定後であっても、やむを得ない事態が発生した場合は、日程変更などをご相談させていただく場合がありますのでご了承ください。

開催場所　会場の確保、参加者への周知などは、申込者で行ってください（原則として、市内の会場でお願いします）。

申込書　申込書は、市役所１階ロビー、企画総務部広報秘書室、あいあい、市民協働センター「みらい」、各地区コミュニティセンター、関支所、加太出張所、関文化交流センター、関町北部ふれあい交流センター、鈴鹿馬子唄会館にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

その他

▷当日の司会進行は申込者でお願いします。

▷市政の現状を報告するとともに、市政に関する意見・提言をお聴きすることを目的としていますので、苦情等をお聴きする場でないことをご理解ください。

暮らしの情報BOX

事業ごみの処理料金を改定します

環境産業部廃棄物対策室（☎82－8081）

４月１日から下記のとおり事業ごみの処理料金を改定します。

①事業系一般廃棄物

（搬入量10kgにつき）

現行100円→新料金160円

②産業廃棄物

（搬入量10kgにつき）

現行300円→新料金370円

※詳しくは、広報かめやま平成26年10月１日号の14、15ページをご覧ください。

使用済小型家電拠点回収ご協力ありがとうございます

環境産業部廃棄物対策室（☎82－8081）

昨年12月に開始しました使用済小型家電回収・リサイクルには、たくさんのご協力をいただき、２月末までの３カ月で約13ｔの回収をすることができました。

小型家電回収ボックスは、市内５カ所の公共施設に加え、新たに加太出張所（林業総合センター内）にも設置しました（詳しくは広報かめやま３月１日号と同時に配布したごみ収集カレンダーをご覧ください）。

引き続き小型家電の回収にご協力お願いします。

スポーツ安全保険にご加入ください

スポーツ安全協会三重県支部（☎059－372－8100）、市民文化部 文化振興局 文化スポーツ室（☎84－5079）

スポーツ安全保険は、スポーツや趣味、ボランティアなどを行うグループの人たちが安心して活動できるための補償制度です。５人以上の団体であれば加入できます。

補償内容　傷害事故（死亡・後遺障害・入院・通院）、第三者に与えた損害の補償、突然死（心臓まひ、心筋梗塞など）の見舞金など

保険期間　４月１日～翌年の３月31日

申込方法　市民文化部文化振興局文化スポーツ室、西野公園体育館、東野公園体育館、関Ｂ＆Ｇ海洋センターにある申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

※年度途中でも加入できます。

適正受診を心掛けましょう

市民文化部保険年金室（☎84－5005）

国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、福祉医療費助成制度を健全に運営し、皆さんが安心して医療を受けていただくために、適正受診を心掛け医療費の抑制に努めましょう。

かかりつけ医を持ちましょう

あなたや家族の病歴を把握してもらい、適切な処置やアドバイスを受けることができ、また必要なときには症状に応じた病院を紹介してもらうことができます。

健診を受けましょう

体の変化をチェックして、生活習慣の改善のきっかけにすることが大切です。毎年の変化を知るためにも定期的に健診を受けましょう。

コンビニ受診をやめましょう

「日中は用事があるから」「待ち時間が少なそう」などの理由で、軽症であってもご自身の都合で休日・夜間に救急外来を受診すると、本来受診すべき緊急性の高い重症の患者の治療が困難になったり、時間外料金で医療費が高額になったりします。

体調によって状況をよく観察して、適切に判断しましょう。

お薬手帳を持ちましょう

複数の薬を服用するときは、飲み合わせにより副作用が出ることもあります。

お薬手帳に薬歴を記録しておくと、かかりつけ医以外の医療機関を受診するときや、災害などの緊急時に適切な薬の処方を受けることができます。

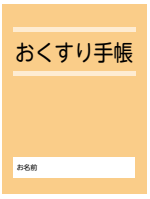

ジェネリック医薬品をご存じですか

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。新薬の特許期間が満了した後に国の認可を受け発売される薬をジェネリック医薬品といい、薬の開発コストが抑えられ、薬代の負担が少なくてすみます。希望する場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

なお、市民文化部保険年金室の窓口にジェネリック医薬品希望カードがありますので、必要な方はご自由にご利用ください。

各種検診・教室

あいあいトレーニング室利用説明会

健康福祉部健康推進室
（あいあい　☎84－3316）

と　き
▷４月15日（水）　午後２時～３時
▷４月22日（水）　午前11時～正午
ところ　あいあい１階トレーニング室
スタッフ　健康運動指導士など
対象者　市内に住所を有する人（中学生以下を除く）
定　員　各回５人（先着順）
参加費　無料
持ち物など　室内用トレーニングシューズ、タオル、動きやすい服装
申込開始日　３月24日（火）
申込方法　健康福祉部健康推進室へ電話または直接お申し込みください。
その他　中学生以下の子ども同伴での利用はできません。

離乳食教室

健康福祉部健康推進室
（あいあい　☎84－3316）

と　き　４月22日（水）
午前９時30分～11時30分
ところ　あいあい１階集団指導室
内　容　主に生後５～８カ月の離乳食の作り方の説明と試食
対象者　市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦
定　員　20人（先着順）
参加費　無料
持ち物　母子健康手帳、試食用小皿、スプーン、エプロン、手ふき用タオル、ふきん、筆記用具
申込期間　３月24日（火）～４月15日（水）
申込方法　健康福祉部健康推進室へ電話または直接お申し込みください。

体力＆筋力UPチューブ体操

東野公園体育館（☎83－1888）

ゴムチューブを使って肩こりや腰痛の改善のための動きも取り入れ、疲れにくい体を作ります。
と　き　４月３日～６月26日の毎週金曜日　午前９時15分～10時15分（全９回、４月17日、５月１日、22日、６月12日を除く）
ところ　東野公園体育館
講　師　エアロビクスインストラクター　信田（しだ）和美さん
対象者　18歳以上の人
参加費　3,100円
スポーツ保険料　1,850円（年間）または800円（３カ月）のいずれかを選択
持ち物など　体育館シューズ、飲み物、タオル、動きやすい服装
申込開始日　３月16日（月）
申込方法　参加費を持参の上、東野公園体育館へお申し込みください。

年金だより

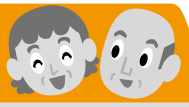

学生納付特例制度をご存じですか？

市民文化部保険年金室（☎84－5005）　日本年金機構津年金事務所（☎059－228－9120）

学生納付特例制度とは？

学生本人の前年の所得が一定基準以下の場合、本人の申請により国民年金保険料の納付が猶予（先送り）される制度です。保険料を納められないときはそのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

保険料の納付が猶予されている期間はどうなるの？

この期間は、未納の場合と違い、年金を受け取るときに必要な「受給資格期間」に含まれます。ただし、年金額には算入されません。

※10年以内に納付（追納）すると年金額に反映されます。

手続きはどうするの？

申請書は、市民文化部保険年金室や津年金事務所、または日本年金機構ホームページでも入手できます。申請には、学生証（コピーで可）または在学証明書が必要です。また、学生納付特例の承認期間は、４月から翌年３月の１年間であり、毎年申請が必要となります（平成26年４月からは、申請時点の２年１カ月前の月分までさかのぼって申請できるようになりました）。

※２年１カ月前までさかのぼって申請することができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、速やかに手続きをしてください。

※一部の学校でも学生納付特例の申請を受け付けできる場合があります。在学中の学校へお尋ねください。

※詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。
URL http://www.nenkin.go.jp/

暮らしの情報BOX

リズムビクス&ピラティス

東野公園体育館（☎83－1888）

エアロビクスやピラティス、ヨガの要素を取り入れ、お腹回りのシェイプアップを中心とした初心者向けの運動です。

と　き　４月３日～６月26日の毎週金曜日　午前10時30分～正午（全９回、４月17日、５月１日、22日、６月12日を除く）
ところ　東野公園体育館
講　師　エアロビクスインストラクター　信田和美さん
対象者　18歳以上の人
参加費　3,100円
スポーツ保険料　1,850円（年間）または800円（３カ月）のいずれかを選択
持ち物など　体育館シューズ、飲み物、タオル、動きやすい服装
申込開始日　３月16日（月）
申込方法　参加費を持参の上、東野公園体育館へお申し込みください。
その他　参加者が15人に満たないときは、教室を中止する場合があります。

姿勢改善ストレッチ

東野公園体育館（☎83－1888）

姿勢を伸ばし、肩こりや腰痛などを起こさない健康な体を作りませんか？

と　き　４月14日～６月23日の毎週火曜日（全10回、５月５日を除く）
▷Ａコース…午後１時～１時45分
▷Ｂコース…午後２時～２時45分
ところ　東野公園体育館会議室
対象者　18歳以上の人
定　員　15人（先着順）
参加費　3,100円
スポーツ保険料　1,850円（年間）または800円（３カ月）のいずれかを選択
持ち物など　飲み物、タオル、動きやすい服装
申込開始日　３月16日（月）
申込方法　参加費を持参の上、東野公園体育館へお申し込みください。

水中ウォーキングセミナー

関Ｂ＆Ｇ海洋センター（☎96－1010）

水の特性を利用し、有酸素運動・ストレッチングができます。水の中で楽しく運動してみませんか？

と　き　４月６日～６月８日の毎週月曜日　午前10時～11時（全10回）
ところ　関Ｂ＆Ｇ海洋センター
対象者　18歳以上の人
定　員　35人（先着順）
参加費　3,900円（保険料を含む）
持ち物　水着、キャップ、バスタオル
申込開始日　３月16日（月）
申込方法　参加費を持参の上、関Ｂ＆Ｇ海洋センターへお申し込みください。

そこが知りたい！介護ほけん

Vol.11　介護保険施設について
※要支援１・２の人は利用できません。

亀山地域包括支援センター「きずな」（あいあい　☎83－3575）

「要介護」と認定された人で、自宅での生活が難しく介護保険施設への入所を希望する人は、以下の施設をご利用いただけます。

特別養護老人ホーム

常時介護が必要で、自宅では介護が困難な人のための施設です。日常生活上の支援や介護などが受けられます。個室や大部屋などの部屋のタイプがあり、最近では自宅での生活に近い環境に配慮したユニット型個室などが増えてきています。

※平成27年４月から、原則として要介護認定３以上の人が対象です。

介護老人保健施設

状態が安定し、入院治療は必要としないものの、リハビリテーションや看護・介護を必要とする人に、医療的ケアと生活サービスを提供し、家庭復帰を目指す施設です。

介護療養型医療施設

長期療養を必要とする人のための施設で、医療・看護・介護・リハビリテーションなどが受けられる医療施設です。

亀山地域包括支援センター「きずな」に「亀山市高齢者入居施設一覧」がありますのでお尋ねください。各施設とも部屋のタイプや、所得に合わせて利用料金が異なります。申し込み、入居費用など詳しくは、各施設へお問い合わせください。

幼児・キッズ・ジュニア短期水泳教室

関Ｂ＆Ｇ海洋センター（☎96－1010）

水慣れから正しい泳法までを指導する短期水泳教室です。

と　き
▷月曜コース…４月６日～６月８日の毎週月曜日（全10回）
▷金曜コース…４月３日～６月５日の毎週金曜日（全10回）
※いずれも幼児は、午後３時～４時、キッズは、午後４時～５時、ジュニアは、午後５時～６時
ところ　関Ｂ＆Ｇ海洋センター
対象者　幼児（未就学時～幼児）、キッズ（幼児～小学校低学年）、ジュニア（小学校低学年～高学年）
定　員　各15人（先着順）
参加費　11,600円（保険料を含む）
持ち物　水着、キャップ、タオル
申込開始日　３月16日（月）
申込方法　参加費を持参の上、関Ｂ＆Ｇ海洋センターへお申し込みください。

簡単ピラティス・ヨガ教室

関Ｂ＆Ｇ海洋センター（☎96－1010）

簡単なポーズを中心としたピラティス・ヨガを体験しましょう。体の中から鍛えて、心も体もリフレッシュさせましょう。
と　き　４月14日～６月23日の毎週火曜日　午後３時30分～４時30分（全10回、５月５日を除く）
ところ　関Ｂ＆Ｇ海洋センター
対象者　18歳以上の人
定　員　30人（先着順）
参加費　3,900円（保険料を含む）
持ち物など　室内シューズ、飲み物、タオル、ヨガマット（お持ちの人）、動きやすい服装
申込開始日　３月16日（月）
申込方法　参加費を持参の上、関Ｂ＆Ｇ海洋センターへお申し込みください。

下庄ニコニコ教室～おやつ作り～

亀寿苑（きじゅえん）在宅介護支援センター（☎84－1212）

と　き　３月26日（木）　午後１時30分～３時
ところ　下庄集会所
対象者　市内在住のおおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人
参加費　無料
持ち物　エプロン
※申し込みは不要です。

●西野公園体育館（☎82－1144）

曜日	午前	午後	夜間
月	卓球 バドミントン バスケットボール ソフトバレー		テニス
火			バドミントン
水			バスケットボール ハンドボール
木			バドミントン
金			卓球、バドミントン
土			卓球、バドミントン
日			バスケットボール

個人使用デー　４月６日（月）～10日（金）

●東野公園体育館（☎83－1888）

曜日	午前	午後	夜間
月	卓球 バドミントン バスケットボール ソフトバレー ニュースポーツ バレーボール		卓球、ニュースポーツ、バドミントン
火			バドミントン ソフトバレー
水			バスケットボール
木			バスケットボール バレーボール
金			卓球、バドミントン
土			バスケットボール
日			卓球、バドミントン

個人使用デー　４月13日（月）～17日（金）

●関Ｂ＆Ｇ海洋センター（☎96－1010）

体育館　曜日ごとの競技種目の限定はありません。
個人使用デー　毎週水曜日
プール　スイミングキャップの着用をお願いします（貸し出しは行っていません）。小学３年生以下の児童が泳ぐ時は保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。

＜施設利用時間＞

午前	9:00～12:30（12:00）
午後	13:00～17:30（17:00）
夜間	18:00～21:30

※（　）は関Ｂ＆Ｇ海洋センターのプール

＜施設利用料金＞

一般	100円（200円）
中学生以下	50円（無料）

※（　）は関Ｂ＆Ｇ海洋センターのプール

暮らしの情報BOX

亀山学校 消費者被害について ～悪徳商法に騙されない!!～

亀山在宅介護支援センター（☎83－5920）

と　き　４月９日（木）
午後１時30分～３時

ところ　あいあい２階大会議室

講　師　鈴鹿亀山消費者生活センター所長　中川勝規さん

対象者　医療・介護・福祉や介護予防などに関心のある人

参加費　無料

持ち物　筆記用具

共　催　亀山医師会

※申し込みは不要です。

はつらつ教室 介護予防について ～高齢化社会の現状を学ぶ～

亀山在宅介護支援センター（☎83－5920）

と　き　４月21日（火）
午後１時30分～３時

ところ　北東地区コミュニティセンター

講　師　亀山在宅介護支援センター　板東祐之さん

対象者　市内在住のおおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人

参加費　無料

持ち物　筆記用具

※申し込みは不要です。

募　集

税務職員募集（大学卒業程度）

名古屋国税局人事第二課試験係（☎052－951－3511　内線3450）

職　種　国税専門官

受験資格　次のいずれかに該当する人

①昭和60年４月２日～平成６年４月１日生まれの人

②平成６年４月２日以降生まれの人で次に掲げる人

・大学を卒業した人や、平成28年３月までに卒業する見込みの人

・人事院が上記に掲げる人と同等の資格があると認める人

申込期間　インターネット…４月１日（水）～13日（月）、郵送または持参…４月１日（水）、４月２日（木）

※郵送は、４月２日（木）までの通信日付印があるもの。持参は、４月２日（木）午後５時までに提出があったもの。

試験日

▷第１次試験…６月７日（日）

▷第２次試験…７月14日（火）～22日（水）で指定する日

●国税庁ホームページ（名古屋国税局）

URL http://www.nta.go.jp/nagoya

CATV マイタウンかめやま

３月13日～18日

●ウイークリーかめやま

●市役所からこんにちは「かめやま健康体操Part ４」

●エンドコーナー（亀山東幼稚園①）

３月20日～25日

●ウイークリーかめやま

●市制施行10周年記念番組「名誉市民　中村晋也さん」

●エンドコーナー（亀山東幼稚園②）

３月27日～４月１日

●ウイークリーかめやま

●市役所からこんにちは「かめやま文化年2014（フィナーレ編）」

●エンドコーナー（風景やイベント）

※午前６時～午前０時まで30分番組（文字情報を含む）を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

歴史博物館からのお知らせ

４月の催し　歴史博物館（☎83－3000）

＜企画展示室＞

第24回企画展「亀山地方の街道絵図」

と　き　４月25日（土）～６月７日（日）

内　容　亀山地方を通る街道の絵図や図面を紹介します。東海道や大和街道を表した絵図、近世の宿場絵図や、近代の街道並木調査図なども一挙に展示します。

企画展示観覧料　無料

＜常設展示室＞

常設展示「亀山市の歴史」

内　容　亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、時代を追って展示します。

常設展示観覧料

一般：200円、児童・生徒・学生：100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※毎月第３日曜日（家庭の日）は無料

※４月５日（日）…亀山城桜まつり、４月18日（土）…県民の日は無料

開館時間　午前９時～午後５時（展示室への入場は午後４時30分までにお願いします）

※休館日…毎週火曜日、４月20日（月）～24日（金）（展示入れ替えのため）

URL http://kameyamarekihaku.jp

市民 Information from citizen インフォメーション

※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

みつまたの森ウォーキング

山腹を埋める黄色いじゅうたん、数万本以上のミツマタの花の大群生を目指し、早春のウォーキングを楽しみませんか。

と　き　3月29日(日)、31日(火)、4月2日(木)、4日(土)
集合場所　石水渓キャンプ場野外研修施設
内容・参加費・募集人数
●プチグルメコース(約6km)
…午前10時集合、2,000円、各回25人(先着順)
●歩きたいコース(約9km)
…午前9時集合、1,000円、各回50人(先着順)
※いずれも現地ガイドと昼食付き
申込期限　各参加日の2日前まで(郵送の場合は必着)
申込方法　希望コース名、希望日、住所、氏名、電話番号を明記の上、ホームページまたは、はがきで「みつまたの森ウォーキング実行委員会」(〒519-0125 東町一丁目2-22ねこの館内)へお申し込みください。
URL http://kirakame.sakura.ne.jp/mitumata/
問合先　みつまたの森ウォーキング実行委員会(伊藤 ☎090-8550-8318)

砂糖を使わずに小豆を炊こう！桜餅づくり

と　き　4月7日(火)
午前10時～正午
ところ　青少年研修センター
参加費　2,500円(材料費含む)
申込期限　4月4日(土)
※作った分を各自持ち帰りできます。
問合先　Mitani Style(三谷 ☎090-4795-4438)

放課後児童クラブ 日の本クラブ指導員募集

募集人数　数人
勤務時間　午後2時30分～7時(応相談)
休　日　日曜日、祝日
勤務場所
①川合町300(KSK進学塾跡)
②田村町1595(名越公民館近く)
賃　金　時給800円～1,000円
交通費　実費支給
※未経験者や週1日の勤務も可能です。
問合先　社会福祉法人日の本福祉会(西崎　☎059-365-0840
平日:午前9時～正午)

図書館からのお知らせ　4月の催し ※参加費無料

市立図書館(☎82-0542)、関図書室(☎96-1036)

おはなしの会

4月4日(土)　午後2時～　市立図書館児童室
4月8日(水)　午後3時～　関文化交流センター

子どもアニメ映画会

4月15日(水)　午後3時～　関文化交流センター

休館日

●市立図書館…毎週火曜日、24日(金)
●関図書室…毎週月曜日、24日(金)

テレホン童話　☎83-0874(おはなし)(3分間の創作童話)

4月1日～15日　さくらまつり
4月16日～31日　あきさん、おそうざい屋を始める

平成27年 犯罪発生状況

1月末現在・亀山署管内 刑法犯(強盗、窃盗、詐欺、傷害など)認知状況

亀山署総数	江ケ室交番	関交番	川崎駐在所	昼生駐在所	野登駐在所
31件(+2件)	19件(±0件)	8件(+5件)	1件(-2件)	3件(±0件)	0件(-1件)

※(　)内は昨年比の増減数

「子どもの連れ去り・いたずら事犯」を防止するためには

1. 一人にならないこと
2. 知っている人でも保護者の承諾なく、ついて行かないこと
3. 万が一連れて行かれそうなときは、大声を出すなどして逃げること

子どもに繰り返し防犯のポイントを教え、習慣を身に付けさせましょう。

亀山地区防犯協会・亀山警察署(☎82-0110)

一次救急当番医 4月

夜間・休日などの当番医療機関は、急病に対するものです。再来など継続的な利用はご遠慮ください。
問合先　☎82－1111（市役所代表）
※救急に関することは、救急医療情報センター（☎82－1199）へお問い合わせください。

●夜間時間外応急診療（日曜日・祝日を除く）

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

【診療時間】　午後7時30分～10時
（受付時間 午後7時～ 9時30分）

日		医療機関名			担当医
1	水	市立医療センター	亀田町	83－0990	谷口
2	木	市立医療センター	亀田町	83－0990	当直
3	金	市立医療センター	亀田町	83－0990	当直
4	土	市立医療センター	亀田町	83－0990	当直
6	月	市立医療センター	亀田町	83－0990	曽我
7	火	みえ呼吸嚥下リハビリクリニック	アイリス町	84－3536	井上
8	水	市立医療センター	亀田町	83－0990	高橋
9	木	市立医療センター	亀田町	83－0990	当直
10	金	市立医療センター	亀田町	83－0990	当直
11	土	市立医療センター	亀田町	83－0990	当直
13	月	市立医療センター	亀田町	83－0990	曽我
14	火	伊東医院	野村三丁目	82－0405	伊東
15	水	市立医療センター	亀田町	83－0990	谷口
16	木	市立医療センター	亀田町	83－0990	当直
17	金	市立医療センター	亀田町	83－0990	当直
18	土	あのだクリニック	阿野田町	83－1181	内田
20	月	市立医療センター	亀田町	83－0990	田中
21	火	みえ呼吸嚥下リハビリクリニック	アイリス町	84－3536	井上
22	水	市立医療センター	亀田町	83－0990	高橋
23	木	市立医療センター	亀田町	83－0990	当直
24	金	市立医療センター	亀田町	83－0990	当直
25	土	市立医療センター	亀田町	83－0990	勝木
27	月	市立医療センター	亀田町	83－0990	田中
28	火	伊東医院	野村三丁目	82－0405	伊東
30	木	市立医療センター	亀田町	83－0990	当直

●日曜日・祝日の当番医

【診療時間】　午後１時～７時30分（受付：午後7時まで）

日		医療機関名			担当医
5	日	かめやま心身クリニック	栄町	82－2500	静谷
12	日	高橋内科クリニック	栄町	84－3377	高橋
19	日	さかえ整形外科	栄町	97－3335	名越
26	日	後藤内科医院	南野町	82－2210	後藤
29	祝	佐々木クリニック	川合町	83－1331	佐々木

お願い

・事前に各医療機関に電話で確認して受診してください。
・できるだけ昼間の診療時間内に受診しましょう。
・必ず健康保険証、医療費受給者証（乳幼児医療など）、診療費、おくすり手帳（または服用している薬）をお持ちください。

夜間時間外応急診療 参加医療機関の連絡先

・あのだクリニック（内田医師）	83－1181
・伊東医院（伊東医師）	82－0405
・かつき内科（勝木医師）	84－5858
・せきクリニック（曽我医師）	96－2220
・高橋内科クリニック（高橋医師）	84－3377
・田中内科医院（田中医師）	82－0755
・谷口内科（谷口医師）	82－8710
・みえ呼吸嚥下リハビリクリニック（井上医師）	84－3536
・市立医療センター	83－0990

急な子どもの病気の電話相談

みえ子ども医療ダイヤル
☎＃8000または059（232）9955
午後7時30分～翌朝８時
※みえ子ども医療ダイヤルは、電話相談であり、診察や指示などの医療行為は行いません。

医療機関の照会

救急医療情報センター
（☎ 82－1199）終日
※救急医療情報センターの案内業務は、津市の「三重県救急医療情報センターコールセンター」で実施しています。

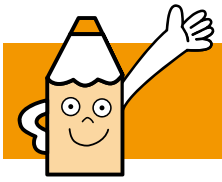

広報ガイド 4月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター　☎84－3314

ひよこくらぶ
15・22日(水)　10:30～11:00

マミーズおはなしボックス
17日(金)　10:30～11:00

おりがみだいすき
27日(月)　10:30～11:00

関子育て支援センター　☎96－0203

ぽっぽくらぶ
8・15・22日(水)　10:30～11:00

ライオンキッズ読み聞かせの会
16日(木)　10:30～11:00

野登ルンビニ園支援センター「のんの」　☎85－8030

遊ぼうデー「読み聞かせ」
15日(水)　10:00～10:30

遊ぼうデー「鯉のぼりを作ろう」
22日(水)　10:00～11:00

亀山愛児園「コスモス倶楽部」　☎090－1566－1523

読み聞かせの会
8日(水)　11:30～11:45

こいのぼり制作　※予約締切4/17(金)
23日(木)　10:30～11:30

ふれあい公園へお散歩に行こう　※予約締切4/24(金)
28日(火)　10:30～11:30

川崎愛児園「なぎの木」　☎85－8018

どれだけ大きくなったかな(身体測定)
8日(水)　10:00～11:00

お散歩に行こう
15日(水)　10:00～11:00

リトミックを楽しもう(子育て講座)
22日(水)　10:00～11:00

保健だより

健康福祉部健康推進室　☎84－3316

育児相談　※母子健康手帳を持参
8日(水)　13:30～14:30　あいあい

1歳6カ月児健診　※平成25年9月の出生児対象。受付時間は個人通知します。
23日(木)　あいあい

3歳児健診　※平成23年10月の出生児対象。受付時間は個人通知します。
16日(木)　あいあい

各種相談

人権相談	7日(火)	13:00～15:00	市役所1階市民対話室 ☎84－5066
	27日(月)	13:00～15:00	関支所1階応接室1 ☎84－5066
行政相談 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談	9日(木)	13:00～15:00	市役所1階市民対話室 ☎84－5007
	15日(水)	13:00～15:00	関支所1階応接室1 ☎84－5007
法律相談 弁護士による相談。予約制(1カ月前から受付)	17日(金)	13:30～15:50	市役所1階市民対話室 ☎84－5007
	30日(木)	13:00～16:30	市役所1階市民対話室 ☎84－5007
よろず人権相談	16日(木)	13:00～15:00	あいあい1階個別相談室 ☎84－5066
元公証人による法律相談 相続、遺言、離婚、賃貸借等の法律相談。予約制(当日申込可)	10・24日(金)	13:00～15:00	あいあい1階個別相談室 ☎82－7985
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談。予約制(当日申込可)	10・24日(金)	13:00～15:00	あいあい1階相談室2 ☎82－7985
ボランティア相談	10日(金)	13:30～16:00	あいあい2階 ボランティアルーム ☎82－7985
子ども医療相談	2日(木)	13:50～17:00	あいあい　☎83－2425 児童精神科医
療育手帳の相談・判定	27日(月)	9:10～15:50	あいあい　☎83－2425 児童相談所職員
家庭児童相談 (子ども虐待およびDVなどを含む)	月～金曜日	9:00～17:00	あいあい　☎83－2425
無料住宅相談(偶数月開催) 増改築相談員による相談	16日(木)	13:00～16:00	あいあい　☎84－5039 建設部営繕住宅室
青少年相談	月～金曜日	9:00～17:00	青少年総合支援センター ☎82－6000
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月～金曜日	9:00～16:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059－375－7611

市民記者が行く!!
かめやま見てある記

市民記者
豊田　康文さん
（菅内町）

大地震から市民を守る取り組み

平和な市民生活を一瞬にして奪い去る大地震。今後30年以内に南海トラフ（東海、南海、東南海）を震源とするマグニチュード８～９クラスの地震が発生する確率は70％といわれ、亀山市では理論上「最大６強」の地震が想定されています。今回、地震への備えの一つ「木造住宅の耐震化」への取り組みを取材しました。

亀山市では、震度５強以上で倒壊の危険性が非常に高いといわれている「昭和56年５月以前に建てられた木造建物」を対象に、無料耐震診断と耐震補強工事等への費用補助を行っています。そのほか、亀山耐震推進委員会と協力して、住宅耐震無料相談会の開催や、市総合防災訓練の開催地区を中心に戸別啓発を行っています。このような地道な努力の結果、亀山市の耐震化率は県内でもトップクラスだそうです。

また、耐震補強の事例を見学するため、補強工事に併せて古民家再生を行った明治10（1877）年築の小坂邸（布気町）を訪ねました。居間や客間では太い柱や黒い梁（はり）を見ることができ、とても力強く落ち着いた空間になっていました。「“思い出の残る家”をこのような形で残せたことで親戚や兄弟にとても喜んでもらえた」と話されていました。小坂邸は、まちかど博物館「古民家ギャラリー」として一般公開をされています（事前電話予約要）。

耐震補強工事等は補助制度を活用できる場合があります。まずは、自分の家の耐震性がどの程度のものかを調べてみてはいかがでしょうか。

亀山耐震推進委員会：建築士や大工を中心に平成16年に発足。自治会を対象に地域防災教室を開催したり、市総合防災訓練では住宅耐震啓発ブースを展示したりしています。

耐震補助事業の問合先　亀山市危機管理局（☎84－5035）

ハローキッズ

このコーナーでは、元気なかめやまっ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報秘書室（☎84－5021）までご連絡ください。

高野（たかの）　由望（ゆみ）ちゃん　平成26年10月23日生まれ

父 正美さん　母 恵理子さん　（関ヶ丘）

いつも元気な笑顔をありがとう

若山（わかやま）　陽向（ひなた）くん　平成25年５月15日生まれ

父 晃司さん　母 さやかさん　（布気町）

いっぱい食べて大きくなってね！

広報かめやま
第234号　平成27年3月16日　発行：亀山市　編集：企画総務部広報秘書室　印刷：㈱アイプレーン
〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地　TEL 0595-82-1111㈹　FAX 0595-82-9955　ホームページ http://www.city.kameyama.mie.jp
広報かめやまは、古紙パルプ配合率80％、白色度80％の再生紙および植物油インキを使用しています。R100 VEGETABLE OIL INK リサイクル適性Ⓐ